

岡山県公報

発行
岡山県



目次

担当課(室)

【告示】

○ 道路の区域変更

道路整備課

○ 道路の供用開始

〃

【公告】

○ 基本測量の実施

監理課

○ 公共測量の実施

〃

〃

〃

【教育委員会】

○ 岡山県教育委員会文書保存分類表の一部

教育委員会

改正

(県例規集登載)

目次

担当課(室)

令和5年1月24日 岡山県公報 第12466号

◎岡山県告示第三十四号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年一月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 一般国道
- 二 路線名 四二九号
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
総社市総社字国府西一七七三番一地先から 総社市総社字国府西一七七一番一地先まで		新	二八・〇〇 四三・〇〇	七七・五
		旧	二八・〇〇 三六・五〇	七七・五

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線名 総社足守線
- 三 道路の区域

区	域	新旧別	幅員 (メートル)	延長 (メートル)
総社市刑部字土堂一一九番一地先から 総社市刑部字白井七八番一地先まで		新	一三・〇〇 二九・〇〇	九〇・五
		旧	一三・〇〇 一四・〇〇	九〇・五
総社市刑部字土堂一一九番一地先から 総社市刑部字白井七八番一地先まで		新	一三・〇〇 二九・〇〇	九〇・五
		旧	一三・〇〇 一四・〇〇	九〇・五

令和5年1月24日 岡山県公報 第12466号

◎岡山県告示第三十五号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。
その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和五年一月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日（時間）
県道 一般国 道	総社足守線 四二九号	総社市総社字国府西一七七三番一地从先から 総社市総社字国府西一七七一番一地从先まで 総社市刑部字土堂一一九番一地从先から 総社市刑部字白井七八番一地从先まで	令和五年一月二十九日 (十五時)

令和5年1月24日 岡山県公報 第12466号

〔三六〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和五年一月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

岡山県全域	測量区域
基本測量（時空間変位確定測量）	測量の種類
令和五年二月一日から終了を通知するまで	測量期間

令和5年1月24日 岡山県公報 第12466号

〔三七〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、備中県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年一月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

新見市哲多町蚊家 地内	測量区域
公共測量（基準点測量）	測量の種類
令和四年十月十四日から令和五年二月十五日まで	測量期間

令和5年1月24日 岡山県公報 第12466号

〔三八〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により、美作県民局長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があった。

令和五年一月二十四日

岡山県知事 伊原木 隆 太

久米郡久米南町山 手地内	測量区域
公共測量（用地測量）	測量の種類
令和四年十二月二十六日から 令和五年三月三十日まで	測量期間

令和5年1月24日 岡山県公報 第12466号

◎岡山県教育委員会訓令第一号

岡山県教育委員会
 一般事務所
 中等教育機関
 公立学校

岡山県教育委員会文書保存分類表（平成八年岡山県教育委員会訓令第二号）の一部を次のように改正する。
 令和五年一月二十四日

岡山県教育委員会

第一表（C財務の表3給与管理の部1給与の項を除く。）及び第二表（11県立学校の表2庶務の部2記録証明の項を除く。）中「永」を「30」に改める。

第一表 A 共通の表5人事の部6福利厚生の項中	4	短期給付	1	を	4	短期給付 ストレスチェック	1	5
-------------------------	---	------	---	---	---	------------------	---	---

に改める。

第一表 C 財務の表3給与管理の部1給与の項中	2	債権差押 給与減額 所得税	永	を	2	債権差押 給与減額 所得税	30	5	7
-------------------------	---	---------------------	---	---	---	---------------------	----	---	---

に改める。

第一表 E 高校教育の表1総括の部2教科書の項中	2	教科用図書無償給与	5	を	2	教科用図書無償給与	5	5
	3	教科用図書採択	5		3	教科用図書採択	5	5
	4	教科用図書選定審議会	5		4	教科用図書選定審議会	5	5

2	教科用図書採択	5	に改め、	2	「総合的な学習」や「総合的な探究（学習）」に改め、	同部8研修の項中
3	教科用図書採択	5		3	「総合的な学習」や「総合的な探究（学習）」に改め、	同部8研修の項中
4	教科用図書採択	5		4	「総合的な学習」や「総合的な探究（学習）」に改め、	同部8研修の項中

8	10年経験者研修・中堅教員等資質向上研修	3	を	8	中堅教員等資質向上研修 産業教育共通研修	3	に改め、	同表3指導の部1国際理解教育の項中
---	----------------------	---	---	---	-------------------------	---	------	-------------------

10	ベラルーシ共和国	3	を	10	ベラルーシ共和国 留学コーディネーター	3	に改め、同部3科学教育の項中
----	----------	---	---	----	------------------------	---	----------------

1	科学教育総括	3	を	1	理科総括	3	に改め、同表4職業教育の部1総括の項中
2	理科総括	3	を	2			

4	技能審査	3	を	4	スーパーコンピュータネットワーク 技能審査	5	に改め、同表5管理の部1特色ある学校づくりの
5				5			

4	高等学校魅力化推進事業	5	を	4	高等学校魅力化推進事業 探究フオーラム	5	に改める。
5				5			

第一表F保健体育の表1総括の部B補助金の項中

2	地域スポーツ振興費	5	を	2	部活動指導員配置事業	5	
3	部活動指導員配置事業	5		3			

2			に改め、同表3保健の部7学校安全の項中「交通安全」に改め、同表5学校体育の部1指導の項
3			

中「運動部活動指導員派遣（支援員派遣）」を「部活動指導員配置事業」に改め、同部6補助金の項中

1	中学校スポーツ活動振興事業	5	を
2	高等学校スポーツ活動振興事業	5	

1			に改める。
2			

5	生涯学習ボランティア	3
6		

第一表 G生涯学習の表3 企画推進の部1 生涯学習支援の頁中

7	読書推進	5
8	岡山県子ども読書活動推進会議	5
9	子ども読書活動活性化事業	5
10	公民館等を活用した夜間学び直し推進事業	5
11	地域デビュー支援出前講座	3

5	小・中学生のための学びのコンテンツ	5
6	サイト事業	
7	読書推進	5
8	岡山県子ども読書活動推進会議	5
9	子ども読書活動活性化事業	5
10	公民館等を活用した夜間学び直し推進事業	5

2	推進会議	1	推進本部総括	3
---	------	---	--------	---

2	1	
---	---	--

4	教育メディア 利用促進	1	教育メディア利用促進総括	3
---	----------------	---	--------------	---

4	1	
---	---	--

「こども読書推進」の頁中「子どもの育成事業」や「子供育成総合支援事業」に

3		
4		

3	地域部活動推進事業	5
4	部活動指導員配置支援事業	5

頁を次のように改める。

1	すこやか家庭教育相談員養成講座・子育てサポータースキルアップ講座	3
2	すこやか家庭教育相談事業	5
3	放課後子ども教室	5
4	おかやま子ども応援事業	5

に改め、回表4 社会教育の部1 家庭・地域教育の

3	人権教育	1	総括	1	指導総括	3		
				2	第4次岡山県人権教育推進プラン	5		
				3	人権教育推進委員会	5		
				4	人権教育推進ワークショップ	3		
				5	人権啓発ワークショップ	3		
3	人権教育推進	2	調査	1	人権教育推進状況報告書	3		
				3	市町村教育委員会教育長等人権教育連絡会	1	市町村人権教育担当者等連絡会	3
						2	高等学校PTA指導者人権教育研修会	3
						3	幼・小・中・中等PTA指導者研修会	3
						4	特別支援学校PTA指導者研修会	3
						5	県立学校等児童虐待対応研修	3
						6	県立学校等児童虐待対応研修	3
						7	自殺予防教育推進事業	5
						8	県立学校人権教育サポーター事業	3
						9	人権教育・啓発指導者養成講座	3
						10	心と命のサポーター事業	3
						11	アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システム活用事業	5
						12	いじめ防止ボスター・標語	3
13	人権教育講師バンク	3						
4	研究指定校・委託	4	研究指定校・委託	1	人権学習充実拠点校事業	5		
				2	人権教育研究事業	5		
				3	教育研究会	5		
				4	教育開発研究	5		
				5	指導資料整備	5	指導資料整備	1
3								
4	生徒指導	1	総括	1	生徒指導総括	5		
				2	調査・研究	5		
				3	学校適応推進事業	5		

				4	各種研修講座連絡協議会		3
				5	県外派遣		5
				6	機関連携		3

第一表の義務教育の表1総括の部1総括の項中「金銭教育」を「金融・金銭教育」に改め、同部2教員書の中

3	教科用図書採択	5
4	教科用図書選定審議会	5
5	準教科書の承認	3
6	補助的な教材の届出	3

を

3	教科用図書採択・選定審議会	5
4	準教科書の承認	3
5	補助的な教材の届出	3

に改め、同表2指導の部2国庫補助の項中

2	コミュニケーション・スクール推進体制構築事業	5
3	GIGAスクール関連事業	5

を

2	コミュニケーション・スクール推進体制構築事業	5
3		

に改め、同表3生徒指導の部を削る。

第二表1共通の表6職員の部2安全衛生の項中

3	衛生委員会	3
---	-------	---

3	衛生委員会	3
4	産業医	3

に改める。

第二表2教育事務所の表3教職員の部7定数の項中

3	非常勤講師	5
4	教育支援員	5

を

3	非常勤講師	5
---	-------	---

に改め、同表5生涯学習の部2社会教育の項中

4	社会教育主事等研修	3
5	社会教育主事講習	5
6	社会教育担当者研修	5

を

4	社会教育主事講習	5			
5	地域学校協働活動	3			
6					

に改め、同部3家庭教育の項中

3	子ども参観日	3	
---	--------	---	--

を

3	子ども参観日	3			
4	就学前の非認知能力育成支援事業	3			

に改め、同部4成人教育の項中

3	女性教育総括	3	
---	--------	---	--

を

3					
---	--	--	--	--	--

に改め、同部5青少年教育の項中

4	ボランティア活動	1	
---	----------	---	--

を

4					
---	--	--	--	--	--

に改め、同部8情報教育の項中

1	情報教育総括	3	
---	--------	---	--

を

1	情報教育総括	3	
2	晴れの国おかやまデジタルワールド	3	

に改め、同部C補助・委託事業の項を次のように改める。

1	補助・委託事業総括	5	
2	おかやま子ども応援事業	5	
3	訪問型家庭教育支援推進事業	5	
4	地域学校協働活動推進員レベルアップ講座及び地域学校協働活動研修会	5	
5	放課後子ども総合プラン	5	
6	地域学校協働本部	5	

第二表8博物館の表1総務の部5各種団体の項中

1	各種団体総括	3	
2	各種団体総括 岡山県立博物館友の会	3	

を

1	各種団体総括	3	
---	--------	---	--

に改める。

第二表13県立図書館の表1総括の部1総括の項中

3	カルチャータウン連絡協議会
1	を

3	カルチャータウン連絡協議会
4	雑誌「スパイク」
5	年報

に改め、同表2総務メディアの部2広報の項中

2	図書館報
1	を

2	広報連絡会
3	SNS

に改め、同部6イベントの項を次のように改める。

1	イベント総括
2	図書館フェスタ
3	連携展示
4	団体見学

附 則

この訓令は、公布の日から施行し、令和三年度以降において完結した文書から適用する。